

不審電話情報提供

北海道後期高齢者医療広域連合

①

発生日	平成28年11月30日
市町村	北見市
概要	<p>市内在住の被保険者宅に市役所職員を名乗る者から、「医療費の払戻しがある。以前に水色の封筒で書類を送っているが、まだ手続きがされていない。今日の11時までなら間に合うので、通帳を持って銀行で手続きをしてほしい。」との電話があった。</p> <p>電話が非通知ということに不審に思い尋ねると、「折り返しの電話が殺到するので非通知でかけている。」と言われた。</p> <p>11時までに銀行に行くことはできないと伝え、電話を切った。</p> <p>その後連絡がなく、市役所からの電話が非通知だったことから不審に思い、市役所に確認の電話をしたとのこと。</p>
対応	<p>電話をかけた職員はいないこと、及び市役所から非通知で電話することはないことを伝え、今後も同様の電話があった場合には十分注意していただくことをお願いした。</p>

②

発生日	平成28年11月30日
市町村	北見市
概要	<p>市内在住の被保険者宅に市役所健康保険課のエンドウを名乗る者から、「医療費の払戻しがあるが、今日中に申請しなければ振込めない。申請書の再発行は昨日までだが、申請書はあるか。」との電話があった。</p> <p>電話が非通知だったため不審に思い、確認して折り返し電話する旨を返答して電話を切った。</p> <p>教えられた電話番号に電話しても繋がらないため、市役所に確認の電話をしたとのこと。</p>
対応	<p>電話をかけた職員はいないこと、及び市役所から非通知で電話することはないことを伝え、今後も同様の電話があった場合には十分注意していただくことをお願いした。</p>

③

発 生 日	平成28年12月2日
市 町 村	赤平市
概 要	<p>市内在住の被保険者宅に市役所保険課スギヤマを名乗る者から、「医療費の払戻しがある。書類を送っていて申請期限が11月末だが確認しているか。」との電話があった。</p> <p>近くにいた夫と話をし、聞いていないと答えると電話が切れた。</p> <p>確認のため、市役所に電話をしたとのこと。</p>
対 応	市役所の担当係にスギヤマという職員はいないこと、不審電話と思われるので気をつけるように伝えた。

④

発 生 日	平成28年12月2日
市 町 村	長沼町
概 要	<p>町内在住の被保険者宅に役場のタケダを名乗る者から、「国民健康保険料の払戻しがあり、28,450円戻る。」との連絡があった。</p> <p>続けて北海道銀行本店のナカムラを名乗る者から、「手続きをするに当たって、口座の暗証番号4桁が必要だ。本来であれば手数料が1,600円発生するが、弊社が負担します。なお、期限は今日までなので急いでください。」との電話があった。</p> <p>被保険者は4桁の番号を教えなかったところ、「それでは、還付金は戻りませんがよろしいですか？」と執拗に確認してきたため不審に思い、一度電話を切り、役場へ電話をしたとのこと。</p>
対 応	<p>保険料担当にタケダという者はおらず、還付の事実も無かった事から詐欺行為と判断し、役場から本人へ電話連絡し、注意を呼びかけた。</p> <p>併せて、役場から栗山警察署へ通報した後、広報無線により町民へ注意喚起を促した。</p>

⑤

発 生 日	平成28年12月2日
市 町 村	登別市
概 要	<p>市内在住の被保険者宅に市役所職員を名乗る男から、「医療費の払戻しが2万円～3万円ほどある。通知を送付したが、届いていますか。」との電話があった。</p> <p>被保険者が通知は来ていないと答えると、男から、取り扱っている銀行はどこかと聞かれたので、被保険者が郵便局と答えると、男は、調べてみると言い電話が切れた。</p> <p>電話を切った後、最近よく耳にする還付金詐欺ではないかと思い、市役所に電話をしたとのこと。</p>
対 応	<p>被保険者には、医療・介護・臨時給付金に係る還付金は無いことを説明。</p> <p>また、今後同様の電話があった場合は、必ず市役所に確認することと、頻繁に電話がある場合は、警察に相談するよう伝えた。</p>

貴管内において、同様の事例が発生した場合は、当広域連合へ情報提供願います。

北海道後期高齢者医療広域連合

担当：総務班

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内

TEL：011-290-5601 FAX：011-210-5022